

シンガポール拠点設立の留意点

主催:マイツグループ 協賛:株式会社クイック / 中国・アジア進出支援機構
後援:SATO GROUP / アジア経営者連合会アジア研究本委員会 / 実務経営サービス
ビジネス会計人クラブ / とよけ経営
日本CFO協会 / Global Management Action Club of SCP(略称:G-MACS) / 和僑ネットワーク



講師 重本 良実

A.I.NETWORK SINGAPORE PTE. LTD.
Managing Director 公認会計士(日本)

セミナー内容

1. シンガポールの税制
2. シンガポールの拠点設立の手順
3. 地域統括拠点の論点整理
4. タックスヘイブン税制と地域統括拠点

<背景>

シンガポールは、地理的な利便性や優秀な人材・各種インフラが整備されていることからハブ拠点として注目を集めている。

会社設立が容易で、税率が低いところにも魅力があるが法律や手続きには注意も必要である。今セミナーでは、シンガポールの拠点進出や活用等について詳しくお伝えします。

日時

9月19日(木) 14:00~16:00
受付13:30より

会場

TKPカンファレンスルーム9B
東京都港区赤坂2-17-22赤坂ツインタワー9F

▼お問合せ▼

株式会社 マイツ 電話:03-5549-2021 / E-mail: seminar@myts-group.com

▼お申込み▼ 下記にご記入のうえ、FAX(03-5549-2023) 又はE-mail(seminar@myts-group.com)にてお送り下さい。

会社名:	部署名:	
フリガナ: お名前:	ご住所:〒	
TEL:	FAX:	E-mail:
案内元: SATO GROUP		

●定員 先着50名

※先着順とし、定員になり次第、締め切らせて頂きます。お早目にお申し込みください。

(個人情報の保護について)

セミナーのお申込に際して、ご提供頂きました個人情報につきましては、本セミナー運営に関する事項以外に、関連セミナーに関する開催案内にご利用させて頂く場合がございます。